さいたま市ＣＳＲチャレンジ企業

ロゴマーク取扱説明書

さいたま市

さいたま市CSRチャレンジ企業

【使用目的・用途】

さいたま市ＣＳＲチャレンジ企業認証事業は、ＣＳＲの推進を図ろうとする意欲があり、かつ一定の基準を満たす市内中小企業を「さいたま市ＣＳＲチャレンジ企業」としてさいたま市が認証する制度です。

認証企業におけるＣＳＲ経営のさらなる向上支援を通じて、地域経済の持続可能な発展やさいたま市産業のイメージアップ、さらに社会課題の解決促進を図ります。

これまでの企業の成長促進を応援する施策とは違い、ＣＳＲチャレンジ企業認証制度では企業がきちんと STEP BY STEP で伸びていける足腰の強い企業になることを支援するものです。

本ロゴマークは、認証企業のシンボルとしてさいたま市が使用するほか、さいたま市が認証した企業においてステータスのひとつとして企業ＰＲなど様々な企業活動のなかで表示できるものとします。

【デザインコンセプト】

このロゴマークは、日本で古くから親しまれている農業と商工業の守り神である「お稲荷さん」をモチーフにしており、企業と地域社会の調和と多様性を、上を向いているのはその発展を意味しています。

また、左右に配している１０の花は市民に親しまれている市の花のサクラソウと、さいたま市にある１０区（西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区）をイメージしています。

【使用方法】

ロゴマークは単体で使用するほか、使用用途に合わせて「名称」と組み合わせて使用することも可能です。（例：認証企業社員の名刺、認証企業のホームページなど）認証された企業がその認証されたことの証として使用する場合や企業活動を想定した場合など目的に合わせて「名称」を組み合わせます。

【注意点】

ロゴマークは商標登録（申請中）です。さいたま市の承諾なしに使用することを一切禁止します。

また、次のような使い方は禁止します。

① カラーで使用する際、配色を変えること
② ロゴマークの形を変えること
③ 指定名称以外の名称を組み合わせること
④ 記号などを組み合わせること
⑤ ロゴマークの一部を省くこと

なお、ロゴマークを使用できるのは認証期間中ですので、認証期限を過ぎた企業は使用できません。

【ロゴマーク管理者】

さいたま市 経済局 経済部 経済政策課
TEL :048-829-1362　FAX:048-829-1987
E-mail:keizai-seisaku@city.saitama.or.jp

※　本取扱説明書に記載された以外の使い方やご不明な点は、
　　必ず事前に確認の上ご使用ください。